

第23号書式（第29条）

阪航工契 271 号

### 競争入札経過調書（総合評価落札方式(除算方式)）

件 名 北九州空港場周監視カメラシステム設置工事

開 札 年 月 日 令和元年7月26日 （落札決定日 令和元年8月6日 ）

入札執行官署 大阪航空局

落 札 金 額 ￥ 117,700,000 -

落 札 者 株式会社ミライト

予 定 価 格 ￥ 118,276,941 -

積 算 額 ￥ 118,276,941 - 入札書比較価格（予定価格の100/110） ￥ 107,524,492 -

調査基準価格 ￥ 91,142,118 - 調査基準価格の 100/110 ￥ 82,856,471 -

基準評価値 93.002

第1回見積 成立

入札参加者	評価点 (満点150点)	第1回入札			第2回入札			摘 要
		入札金額	評価値	評価値 ≥ 基準評価値	入札金額	評価値	評価値 ≥ 基準評価値	
株式会社ミライト	-	125,000,000	-	-	109,000,000	-	-	
株式会社SYSKEN	-	119,000,000	-	-	118,300,000	-	-	
大亜工業株式会社	-	115,000,000	-	-	辞退	-	-	
西部電気工業株式会社	-	124,000,000	-	-	辞退	-	-	
富士古河E&C株式会社	-	辞退	-	-				
株式会社九州山光社	-	辞退	-	-				

※ 入札金額は入札者が見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額である。  
※ 予定価格（入札書比較価格）の範囲内の入札金額であり、評価値の最も高い者を落札者とする（なお、その範囲に満たない入札金額の場合は、各点数を表示しない。）。  
※ 評価値は、評価点を各回入札の入札金額（億単位換算）で除して算出する（小数点以下第3位まで表示）。  
※ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（1円未満の端数は切り捨て。）をもって落札金額とする。  
※ 本工事は、入札説明書7.（6）に基づく施工体制確認のためのヒアリングを実施し、令和元年8月6日に落札者を決定した。

競争入札経過調書（総合評価落札方式(除算方式)） 「見積徴取の経過」

件名 北九州空港場周監視カメラシステム設置工事

入札参加者のうち随意契約における 見積徴取への参加意志のあった者	評価点  (満点150点)	第1回見積徴取			第2回見積徴取			第3回見積徴取			第4回見積徴取			第5回見積徴取			摘要
		見積金額	評価値	評価値 ÷ 基準評価値	見積金額	評価値	評価値 ÷ 基準評価値	見積金額	評価値	評価値 ÷ 基準評価値	見積金額	評価値	評価値 ÷ 基準評価値	見積金額	評価値	評価値 ÷ 基準評価値	
株式会社ミライト	138.0	107,000,000	128.971	○													成立
株式会社SYSKEN	—	辞退	—	—													

※ 第二回入札で不調となったため、予決令第99条の2に規定する随意契約手続きに移行することし、入札に参加した者（辞退した者等を除く。）のうち、上記の参加意志のあった者により見積徴取することとした。

※ 見積金額は見積提出者が見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額である。

※ 予定価格の範囲内の見積金額であり、評価値の最も高い者により成立するものとする（なお、その範囲に満たない見積金額の場合は、各点数を表示しない。）。

※ 評価値は、評価点を各回見積徴取の見積金額（億単位換算）で除して算出する（小数点以下第3位まで表示）。